

厚生労働省三重労働局発表
令和6年6月7日（金）午後2時解禁

【照会先】
三重労働局職業安定部職業対策課
課長 中村 克彦
課長補佐 土屋 ゆり
事業所給付監査官 森 友美
(電話) 059-226-2306

報道関係者 各位

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業主	名称	株式会社 t a b i i c
	代表者氏名	代表取締役 大家 ゆかり
事業所	名称	株式会社 t a b i i c
	所在地	三重県四日市市大字東阿倉川262番地2
	事業の概要	飲食店
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金
	不正受給金額 (返還状況)	雇用調整助成金 1,744,917円 緊急雇用安定助成金 1,081,544円 (両助成金とも全額返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和6年4月30日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。